令和4年度 よっちゃばれ放談会 要旨

日時	令和4年11月30日(水)午後2時30分~
会場	中央公民館 2階大ホール
参加者	各種団体・企業関係者6名
市出席者	市長、市民部長、市民協働室長、協働推進課長、健康政策課長、子ども応
	援課長、ふるさと納税課長、商工課長
次第	1 開会2 市長あいさつ3 自己紹介4 意見交換5 総括6 閉会
意見交換「ご	」。 ・・・・・ こども輝くまち」「元気 City」「潤いと活力あるまち」
協働推進課長	本日のよっちゃばれ放談会は『元気なまち』をメインテーマとしまして、『こども輝くまち』、『元気City』、『潤いと活力あるまち』という3つの観点から皆様にご参加いただいております。樋口市長と様々な意見交換を行っていただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。
甲府市長	一人ひとりお時間をいただきながらたっぷりご講演をいただきたいような皆様にお集まりいただきありがとうございます。私だけではなく、担当職員も本日は学ばせていただきたいという思いでおりますので、よろしくお願いいたします。 まず、中村様は、本市のプレイリーダー研修会や親子運動遊び教室においてご協力いただいておりますが、子どもの運動能力向上や健やかな成長を目指すこれらの取組を通じて、感じていることやご意見などはございますか?
参加者 A	コロナ禍において、子どもの体力は落ちています。その中で、運動能力を高めたり、体力を高めることが必要だと思います。ただし、日本においては運動というと特定のスポーツを行うことをイメージしがちですが、特に3、4歳から10歳くらいの幼少年期の子どもに関しては特定のスポーツを行うことに適していません。むしろ「遊び」を通じて様々な動きを獲得できるという特徴を持っています。
	また、この時期の子どもは体力の成長のみを促すことは難しいと思います。頭(思考して判断するような力)と心(相手の気持ちがわかるなどの

コミュニケーション能力) と身体がお互いに関係性を持ちながら成長していく。子どもたちは、普段の生活や遊びを通して、頭と心と身体が相互に関係を持ちながら育っていくのが、本来の姿。昔は、それが当たり前にできていました。今の子どもたちにもそれを伝えていきたいと思います。

全国の自治体においても、このように継続的に親子運動遊びやプレイリーダーの研修会を行っているところは少ない状況です。一番多い地域は福島県です。

甲府市も本当に典型的先駆的な自治体であるので、県内の他の市町村や 全国に情報発信をしながら、甲府をベースにして、子どもたちを元気にし ていこうという雰囲気が出ればますます良いと思います。

甲府市長

「おしろらんど」についてもご協力を賜っていますが、「おしろらんど」 で遊ぶ子どもや保護者を見て感じていることやご意見などをいただきた いと思います。

参加者 A

「おしろらんど」については、自治体で室内運動遊び施設を作るというのは大変。費用もかかるうえ、プレイリーダーも必要となります。

プレイ(遊び) リーダー(先導者) という言葉の発祥は今から80年ほど前のドイツであり、ドイツはスポーツ指導者ではなくて、遊びを先導する大人を育成し、これが未だにずっと残っています。今は、イギリスだとプレイワーカーという職業になっており、12年ぐらい前からオーストラリアではさらに進めた考えとして、プレイデリバラーといって遊びを運ぶ人を養成しました。

「おしろらんど」には、現在プレイリーダーが10人近くいます。このプレイリーダーの方がいかに子どもたちを先導して遊びにもっていくかということですが、スポーツは指導していいが、遊びは指導したら遊びではなくなってしまいます。プレイリーダーの最終目的は「いなくなる」こと。いなくなる前に子ども達が自分たちで遊んでみよう、またやってみよう、となる雰囲気を作ることが大事です。おしろらんどが上手くいっていると考えられるのは、リピーターが多いことからわかります。おしろらんどは、子どもだけを入れずに、大人も一緒に入るようにしている。気になる点としては、大人が傍観してしまうこと。プレイリーダーが子どもの面倒を見てくれるので、大人は一歩引いて見てしまいます。

せっかく、空間あるいは時間を子どもと共有しているので、大人が一緒 に子どもと遊ぶということをぜひ経験していただきたくスキームを作る ことが大事だと思います。 もう 1 つは、おしろらんどは、まちの中心にあることから、よく市長がおっしゃるようにやはりまちおこしに繋げたいと思います。

甲府市長

私たちが子供のころは、キャッチボールを親子がいたるところでしていたり、田畑でサッカーをしていたり、と遊びに夢中になるようなことが多々ありましたが、今はそういう光景がありません。そうしたことから、なかなか夜に眠りにつけないといった悩みの方が多いように感じています。体力や運動能力を作っていく等も含め、夢中になって遊ぶことを通じて、生きていく上で必要な能力を身に付けながら成長していって欲しいと思います。

さて、次に参加者 B 様にお伺いします。 B 様は子育ち応援の観点からライオン寺子屋といった取組をされていますが、この取組を行うに至ったきっかけや目的、取組の感想などを改めてお聞かせいただきたいと思います。

参加者 B

現在、子ども応援団体として、ライオン寺子屋を運営しています。この始まりは新型コロナウイルスが猛威を振るっていた2020年頃に、家族や扶養者の年収が減少し、子どもたちの学習の機会が失われてしまう可能性を考え、当時の会長等一部の役員で何をすべきかを話し合いました。そうした結果、子どもたちには無料で学習の機会を提供することができ、大人や大学生には有償のボランティアとしてお金をお支払いすることで、三方良しの機会を提供できるのではないか、とのことでライオン寺子屋の元となることを企画しました。

実施する中で、安全に学習できる場所をどのように用意するのか、勉強を教えてくれる指導者的な優秀な大学生をどのように確保するのか、学ぶ機会を求めている小中学生と私共の団体がどのようにコンタクトをとるのか、といった課題がありましたが、甲府市の子ども応援課の職員と出会い、『放課後学びクラブ』という枠組みの中で火曜日に実施することができるようになりました。

この取組を進めていく中で、勉強という側面だけでなく、子どもたちの 居場所づくりであるとか、大学生と子どもたちが触れ合い話をすることが とても重要であることを認識しました。今では、勉強を一方的に教えるの でなく、参加者のうち、希望者については終了前の30分間にレクリエー ションを行っており、楽しんでもらい、また来たいと考えてもらえるよう に工夫をしています。

甲府市長

もう2年以上継続してやっていただいていることは、大変なことです。 子ども応援団体に登録いただいており、市が実施した『夏休み子ども体 験教室』や秋には『子ども応援フェスタ』にもご協力をいただいた中で、 工夫をされた点や取組を通じて感じたこと等があればお教え願います。

参加者 B

まず、夏休み子ども体験教室につきましては、『食に関するおもしろゼミナール』ということで、講師はライオンズクラブに所属しているメンバーで、都内の有名料亭で修行され甲府市中心の鰻屋で働かれ引退された方に務めていただきました。その中で『食は文化で、食とそこに住む人々の生活は密接につながっている』というお話をいただいた後に、紙で印刷したおかず等を使って紙のお弁当を子どもたちに作ってもらうという体験を10数組の子どもたちに体験してもらい、完成後はどうしてこのようなお弁当を作ったのかということを、お子さん1人1人に説明をしてもらい、賞を用意するなどして楽しんでもらいました。

次に『子ども応援フェスタ』については、舞鶴公園で『テニピン』というスポーツを実施した。テニスに似ていますが、専用のラケットを手にはめて、スポンジボールをネット越しに打ち合う新しいスポーツであり、普通のテニスは上達するのに時間を要しますが、テニピンは自分の手の長さのところで打ち合うので感覚がつかみやすく、最初は大人が指導しますが、早いうちに子どもたちでもルールを作ってできるようになるスポーツであり楽しんでいただきました。

甲府市長

次に本市の健康づくりについて。コロナ禍ということもあり、難しい場面もありましたが、着実に各種事業を推進し、「人」「地域」「まち」の健康づくりに取り組み、「元気Cityこうふ」を目指してきました。これらの取組に対して、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

まず、参加者C様のご意見をいただきたいと思います。

参加者 C

甲府市では令和元年9月に「健康都市宣言」を制定され、「人の健康づくり」、「地域の健康づくり」、「まちの健康づくり」の3つの目標で取り組まれています。

「人の健康づくり」では「健康ポイント事業」を制定された。これは健康診断や、健康に関するイベントへの参加や、ウォーキングに取り組むなどの健康づくりにつながる取組を行うことで、健康ポイントを貯め、景品と交換できる事業となっています。医療費削減が国・地方の共通課題となっている今、市民の健康寿命をいかに伸ばすか、市民を健康づくりにいかに誘引するかが重要なテーマですが、健康づくりの重要性は認識していても具体的なアクションを行っていない人が多いため、市民の健康づくりに

インセンティブを設けるこの制度は大変有効な制度と考えます。

「地域の健康づくり」では、「健康チャレンジ表彰」を制定されました。これは、地域の健康づくりを積極的に行っている事業所や団体、個人を表彰する制度であり、当社も昨年度応募して最優秀賞をいただきました。この制度に応募することでラジオ体操やスポーツイベントのような以前から続けている活動や、精密検査の補助といった最近始めた活動などバラバラに活動していた取組を系統立ててまとめることができ、見直すことができました。また、甲府市のホームページに他社の取組も掲載されており、参考となりました。この取組は、地域全体と企業が連携して元気で地域で暮らし続ける活動として大変有効な活動です。

「まちの健康づくり」は甲府市が中心となって市民と地域の健康を支えることが重要と考えます。甲府市は中核市となり保健所機能を有した甲府市健康支援センターを開設しましたが、直ぐに新型コロナウイルス感染症が発生し、大変な苦労をされていると思いますが、今後とも健康危機管理等の充実・強化を図っていただくようお願いします。

甲府市長

続いて、参加者D様のご意見をいただきたいと思います。

参加者 D

甲府市では、健康都市宣言をされ、いま発表があったように新たな取組にチャレンジされていると感じます。10年ほど前に『在宅医療介護連携推進会議』という会議のメンバーを務めていたり、甲府市の『地域包括支援センター』の委員を務めたりしており、甲府市の取組を様々な角度から見てきましたが、これから超高齢社会を迎え、市民が安心した生活を送り、健康の維持増進のために、どういった体制を作っていくか、という中で事務局である市の本気度を大変感じました。受け皿となる、市の専門職の職員が中心となって、地区ごとに丁寧に熱心に顔の見える関係を構築されています。

地域包括支援センターブロックごとに夜遅くまで検討しながらやってきました。そうした中、甲府市の健康づくりの体制づくりについては、2025年問題、2040年問題という75歳以上の後期高齢者が増加していく中で、自分たちの健康をどうやって守っていくかというところに一歩踏み込んでいった細やかな活動ではないかなと思っています。これらの取組は令和3年度から始まっていますが、今後充実させて、継続させていくためには、市民の中に『甲府市がこういう取組をやっている』ということを周知しながら、市民が自分事として捉えて、考え行動できるようにするところまで浸透させていくことが大事なポイントと考えます。当協会としても協力しながら取り組んでいければ良いと思います。

甲府市長

それでは続いて、それぞれの取組についてお伺いします。まずは C 様にお伺いします。貴社におかれましては、フィットネスクラブの利用料助成、禁煙外来受診料及び定期健診の精密検査料の補助など、社員の健康を守る、様々な取組を実践し、昨年度の「甲府市健康チャレンジ表彰事業」における事業所部門で最優秀賞を受賞されましたが、企業としてどのような方針で社員の健康づくりに取り組んでおられるのか、また、社員の健康意識や健診結果などへ効果はどうでしたか。

参加者C

当社で加入している健康保険組合より、「生活習慣病のリスク保有率の比較」という数値が毎年提示されており、約10年前には、当社は全ての数値が全国平均を上回っていました。また、病気により長期療養をしている社員、健康診断で精密検査が必要と診断されても精密検査を受けない社員もいたため、「全社員が心身ともに元気で、楽しく働きやすい会社づくりを目指す」という社長指示のもと、社内に「健康増進委員会」を設置しました。建設現場で働く社員はバランスの悪い昼食となることが多く、食事の改善や運動方法等を説明する健康通信を毎月1回発信した。話し合いの過程で出たアイデアから、フィットネスクラブとの法人契約(現在はコロナ禍で休止中)、社内の自動販売機の特保飲料の助成、喫煙外来の助成等の取組が始まり、健康診断で精密検査が必要と診断された社員については、精密検査の結果を必ず報告することを義務付け、精密検査の費用の半額を会社が負担し、受診に要する時間を業務扱いとしました。さらに、インフルエンザ予防接種費用も全額会社負担として、医療顧問の先生に会社に来ていただき接種を実施しています。

これらの取組等もあり、社員の健康意識も高まり、生活習慣病のリスク 保有率においてまだ高い項目もありますが、全国平均を下回る数値も出て います。また、喫煙率も低下しました。

甲府市長

次にD様にお伺いさせていただきます。

貴協会では、研修等の開催による保健師・助産師・看護師のスキルアップのサポートを行うほか、看護提供体制の強化や看護職の働き方改革へ取り組んでいただいており、敬意を表する次第です。こうした状況の中、看護協会では本市のみならず、全県下での健康づくり活動にも取り組まれていますが、現状ではどのような取組を推進されているのか、また、コロナ禍で工夫をされた点があれば、お伺いしたいと思います。

参加者 D

私共の協会は専門職能団体なので、住民に直接働きかけるよりは、住民 に働きかけを行う看護職に対してアプローチをする取組をしています。た だし、地域貢献の一環として看護協会の建物が所在する東光寺地区の高齢 者等を対象として定期的に健康教室を開催し、甲府市からの委託による健康談話室等も開催しています。これらの活動の中では、参加者は、コロナ禍で人にも会えず、閉塞感があり、新型コロナウイルス感染症やその他の病気にかかることにも恐怖を感じる、といった声が聞かれることから、人と人とが交わっていくような場については、コロナ対策を講じる中でも途絶えさせてはいけません。むしろ地域で働く看護職の方に、そういう場をしっかりと意識しながら作っていけるような知識と技術を持ってもらうための研修会を継続して行っています。

一方で、現在は看護職が疲弊してしまっている中で、病院で働く看護職や、地域で働く保健師、訪問看護ステーションの訪問看護師は、絶えず新型コロナウイルス感染の危険と隣り合わせになりながら、何とか持ちこたえてやっています。

今後も新型コロナウイルスがなくなることはないと思うので、看護体制を守っている方々が、自分自身の心身の健康を守っていくことに留意し、 閉塞感を持たずに安心して働けるような体制を、協会として作っていかな ければならないので、ぜひお力添えをいただきたい。

甲府市長

コロナ禍でできることを、また、地域の絆を守る取組まで含めて実施していただいていることに対し、感謝申し上げます。看護現場や医療現場を担当する方々の大変さはもちろん認識しており、看護職等のエッセンシャルワーカーの皆様ご自身の安全等を第一と考えています。

続いて、「潤いと活力あるまち」といった観点から、E様にお伺いしたいと思います。コロナ禍における市内事業者への支援についてご説明しましたが、市が実施した「コロナ禍における消費喚起策や事業所等に向けた各種支援策」についてどのように捉えておりますか。

参加者E

新型コロナウイルス感染症は、令和2年3月くらいから市内の会員事業所等に影響が出てきしました。そのような中、令和2年5月に、市内の事業所に対する支援を打ち出していただけないか、という要望を行いました。その後は、先ほどの市長のご説明にもあったように、様々な施策を次々に打ち出していただき、改めて感謝申し上げます。

様々な施策の中でも、特筆して良かった、効果があった取組としては、「がんばろう甲府!ポイント還元キャンペーン」であったと考えております。これは、市民の消費喚起はもちろんであるが、事業所にお客さんが来てもらえない中での消費に繋がり、売上も増加しました。さらに、QRコード決済等のキャッシュレスの取組については、広めていきたいと考えて

いましたが、なかなか広まりませんでした。しかし、今回のキャンペーンで多くの事業所や市民もこの使い方等に慣れました。特にこの事業については県内市町村のトップを切って行われたことが、さらに良かったです。 QRコード決済については、小規模事業者においては、カードリーダーが無くても、各店舗用のQRコードを印刷した紙を用意しておけば、お客様がご自身で読み込んで支払いをしてくれるため、市内の小規模事業者にも取組が広がりました。

こうした取組については、県内の市町村のトップを甲府市が切り、リーダーシップを発揮していただけることを期待しています。その時に必要とされる事業に対し、スピード感をもって取り組んでいただけるよう、お願いしたいと思います。

甲府市長

本市は、県内では圧倒的に事業所数、飲食店数が集積しているため、スピード感といったところに対しても注意を払ったつもりですけれども、中にはすぐ事業化できないこともあったかも知れませんが、お話をありがたく拝聴させていただきました。

続いて、参加者 E 様はコロナ禍での商工会議所の取組、また甲府市との連携等についてご意見をお伺いしたいです。

参加者E

コロナ禍になって、特に影響を受けているのは飲食店であったため、飲食店を中心として、当団体としても支援事業を実施しました。例えば、テイクアウトの販売店をホームページに掲載したり、クラウドファンディングを使った事業も全国の商工会議所の中でほとんど一番に取り組みました。

お弁当の予約販売については、甲府市でもいち早く協力体制をとっていただき、市の職員に積極的に購入いただくよう促していただいたことが、後になって県の取組としても進むきっかけとなり、大変ありがたいです。

さらに、当団体は令和2年に一番の収入源である会費を全額減免するといった思い切った取組を実施しました。全国的に見ても、全額を免除したのは、甲府商工会議所だけだったのではないでしょうか。

商工会議所としては収入が激減してしまって大変でしたが、このようなサポートを行った結果、実は令和3年度には会員数が微増しました。

そのような中、令和2年5月から事業所や個人事業主等に持続化給付金の支給が決まりました。しかし、その申請につきましては、インターネットからしかできず高齢の経営者を中心に申請が難しかったため、商工会議

所の窓口で申請のフォローを行いましたが、5月~8月までは、ものすごい数の問い合わせがあり、窓口の職員の対応が本当に大変でした。

持続化給付金の窓口対応についても、市との連携が図れればスムーズに進めることができたのではないかと考えています。ただし、この持続化給付金は国から各事業者へ直接支払われる仕組みであり、市との連携の難しさはありましたが、今後は同じようなやり方のものがあった場合には、上手く連携したいと思います。

甲府市長

続きまして、参加者 F 様に、ふるさと納税に関する取組について伺いたいと思います。まずは、本市のふるさと納税の状況等について、ご意見をお聞かせいただきたいです。

参加者 F

市長からの説明にもありましたが、甲府市のふるさと納税は順調に寄付金額を毎年伸ばしています。これは、甲府市の地場産品等の返礼品が全国の方々に行き届いているということなので、送付の際には、甲府の魅力もお伝えするために、返礼品の中に挨拶文や、甲府市の観光ガイドマップ等を同封しています。昨年、地場産業センターで取り扱ったふるさと納税の件数は3,500以上であったので、その寄付者の方々にはそういったものを同封した返礼品をお送りしました。

甲府市のふるさと納税で一番寄付金額が多いのは、市内4ワイナリーの ワイン飲み比べ4本セットとなっており、昨年だと900セットほど送付 しており、今年度はさらに増えています。

ふるさと納税のいいところは、税収の増加もさることながら、地場産業の育成にもつながる点です。地場産業センターもコロナ禍で大変厳しかったのですが、ふるさと納税の取り扱いが2年程前から伸び、今は全体の売り上げの半分がふるさと納税となっている状況です。

ふるさと納税制度は、多くの事業者等も関わっている良い事業であることから、今後も力を入れながら積極的に取り組んでいきます。

甲府市は宝飾の集積産地であり、素晴らしい職人の方が多数いらっしゃるので、甲府の質と技術の高いジュエリーを発信してまいりたいと思います。

以前は総務省から、「ジュエリーが換金性の高い品なのでふるさと納税にはそぐわない」とのことでしたが、その後、地場産品を重点的に扱うという方針が定まりました。甲府市の地場産品といえばジュエリー産業であるので扱うようになったところ、寄付金額が令和2年から急激に伸び、現

在ではふるさと納税の6~7割をジュエリーが占めています。ジュエリー は裾野の広い産業ですので、今後も育成していく必要があると考えます。

甲府市長

ジュエリーは甲府市の地場産業として、しっかりと育成していく必要があります。最近はテレビでも甲府の温泉、ワイン、ジュエリー、昇仙峡といったものが取り上げられることも多くなってきたため、産業部も関係する団体と連携しながら、力を入れてPRしていきます。

私も、ある品について甲府の返礼品にしてほしい、というふうに直接お話をいただいたことがありますが、きちんとコンプライアンスにあった、ふるさとの物を返礼品としてお送りしてくことが大事であると考えています。

ここまでは、3つの分野の皆様からこれまでの取組について意見交換を 進めてきました。時間に限りもあるため、最後にそれぞれのお立場で、今 後の取組といった観点からご意見をお伺いしたいです。

まずは、「こども輝くまち」について、今後どのような方向で推進していくのが良いとお考えになるでしょうか。

参加者 A

子どもの問題については、実は大人が大いに関係しています。子どもが 元気に育つためには、大人が様々なことを理解している必要があります。 よくリテラシーといわれますが、子どもの育ちに関して日本は先進国の中 でかなりリテラシーが低いです。

学力というものに関しても、これまでは簡単に成績や偏差値といった結果だけで評価をしてきましたが、これからは文部科学省は方針を変換します。極端な話をしますと、これから大学入学試験は、点数重視でなく、やる気のある人に入学してもらうという方向になります。山梨大学の教育学部では教員の計画養成を行っており、先生になることに興味のない方ではなく、幼稚園の先生、小中高の先生、特別支援の先生など、本当に先生になりたい人に入学してもらいたいです。要は何のためにそこで学んでいくのか、ということを大人や学生がきちんと理解する必要があります。

子どもの話に戻ると、子どもは大人の小型ではありません。日本で運動というと競技スポーツに行ってしまいますが、どのスポーツを行いたいかという選択ができるようになるのは、小学校高学年くらいになってからです。それまでは、色々なことに対し、面白く感じのめり込んでるようなことを経験して、運動だけ身体だけでなく、頭と心の能力も育てていくことが大事です。それには、先ほど話したように大人の考え方、大人の理解を

進める必要があります。今後は、例えば親子の運動教室の時にそういったことを理解してもらえるような仕組みを作るとか、「おしろらんど」の中にもそういった仕組みを作る等の取組を進めていく、また、広報等を通じて理解を深める機会を作っていくことが大事です。

2点目は、子どもに対する取組において大切なことは3つあると感じています。

最初は、目的や重要性について共通理解が図れていないと難しい。統一性が大事です。

2つ目は、現代では、ネットワークとかあるいはモデル化が必要です。 甲府市は良いモデルを作られているので、他の自治体のモデルも参考にし ながら、甲府市のモデルも発信していく必要があります。

3つ目は、一番大事なポイントの「継続性」です。我々も文部科学省から補助金等をもらいますが、補助対象は大体3年間で終わり、その後は自走するように、という形が多いです。3年間のうちに自走できるような仕組みまで作ることも大事だとは思いますが、長期的な取組をしっかり作っていくということが必要だと思っています。

先ほどのお話にもあった『子ども応援プラットフォーム』については、 プラットフォームは同じ目的に向かっていろんな立場の人が恒常的に集 うということがポイントですので、様々な方々のご意見を聞きながら活動 を続けてもらいたいです。

ここで、ちょっと宣伝になりますが、大学というのはこれまでは学生を教育する教育機関でしたが、これからはそれは大学の役割の半分であり、残りの半分は地域貢献が役割となる。文部科学省からも補助金をもらうこととなったので、これからは6年間かけて地域貢献に関連した事業を行います。本日は、様々な分野の皆様と良いご縁ができたので、今後ご意見等をいただけるように、お願い申し上げます。

参加者 B

参加者 A 様の話にあった山梨大学の地域貢献について、すぐにでも一緒に取組を進めていきたいです。なぜかと申しますと、当団体は、先日65周年を迎えた長い歴史を有する奉仕団体です。活動としては、何かに特化した方向性への奉仕ということでなく、その時々の社会情勢において本当に困っている部分に奉仕をしていく、というスタンスが基本です。しかし、現在においては時代にそぐわない取組等に対して、ずっと変わらずに支援をしている状況等があり、変えていきたいと思います。子育ち、子育てというものを積極的に支援していく組織に変わっていけないか、と考える中で、今回はコロナ禍というタイミングを機に取組を行いました。ただ、

参加者 A 様もおっしゃられたように、我々は奉仕団体でありますが、今回の取組も3年間という期限を最初に設ける中で行っており、今は2年目でもう間もなく3年目になります。しかし、子どもと大学生と大人が一緒になって、子育ちに貢献できる取組を継続して行っていく、ということがあってもいいのではないか、と考えています。

そうした中で、本日は様々なご意見を聞けて参考になりました。

参加者 C

山梨は車社会のため歩くという習慣がない方が多いです。健康づくりで最も手軽にできるのがウォーキングです。甲府市でも地区ごとのウォーキングマップを作成したり、ウォーキング健康教育等も開催されていますが、この活動を盛り上げるために、市民参加の大規模なウォーキングイベントの開催、歩数計アプリを使ったイベント等を計画したらどうですか。また、ウォーキングしやすいまちづくりのために、歩道と車道をしっかり区別すること等を進めていただくことも良いのではないでしょうか。

参加者 D

1点目は継続性という点。地域包括ケアシステムでは、75歳以上の高齢者あるいは隙間を作らない健康づくりというところで活動がされており、国においても全世代型の地域包括ケアシステムという方向に発展させていく流れになっています。

人々の健康を維持増進させていくためには、市民の方々が日々どんなことを考え、どんなことに困り、どんなことを感じなら何を求めているかという部分で、市民の生活の中に入りその声を活動に反映させていくことが重要です。

甲府市では『あなたの地区の出張保健室』といった中で地区担当の保健師たちが地区に出て取り組んでいますが、そのように積極的に地域に出て行って地域の方の声を取組に反映していってほしいと思います。

もう1点は、健康危機管理体制っていうものをしっかりと作っていかないといけません。この健康管理体制というのは、感染症に対しても、それから災害に対しても重要です。コロナ禍においてこの健康危機管理体制の脆弱さが露呈してしまいましたが、この2、3年をかけて少しづつ体制を作ってきました。今後はそれぞれの仕組みづくりや体制づくりを見える形にしながら強化していき、健康危機管理体制を整えていくことが強い街づくりといった部分につながっていくことになるのではないかと考えています。

甲府市長

甲府市は、保健所と市立甲府病院を持っておりますので、全世代型の地域包括ケアシステム等にしっかりと取り組んでいきます。

これまで行ってきた地域の方と顔の見える関係づくりについて、先ほど評価をいただきましたが、それを活かしながら、アウトリーチ型の取組を

進めていくことが大事。今後DXやAI等を取り入れ、ルーチンワーク等を職員が行う形でなくなった場合には、職員は外に出ていって市民と一緒に取り組んでいくことが、持続可能な行政運営につながっていくのではないか、と考えています。

また、他の自治体ではコロナ禍でさらに自然災害が起きて避難生活を余儀なくされたところもあるので、健康危機管理体制に関してはこれまでの 取組を検証しながら未来に活かすように取り組んでいきます。

最後に「潤いと活力あるまち」について、ご意見を伺わせていただきた いと思います。

まずは E 様、「潤いと活力あるまち」の実現に向けて、コロナ禍での事業者支援など今後の取組についてご意見をいただきました。

参加者E

私もキーワードとしては継続性をあげたいと思います。『がんばろう甲 府!ポイント還元キャンペーン』の実施については大手のツールであるPayPay を利用しましたが、手数料という観点では大きな企業に流れていますので、ぜひ地域独自のデジタル通貨実現に繋げていただきたい。東京の世田谷ではこのことに近しいもので、『せたがやPay』というもの既に実施しており、QRコード決済で、さらにポイント還元なども行えるものです。こういうものに、歩数のポイントなども付け加えられるのではないでしょうか。一時、早稲田においてアトム通貨という、ボランティアを行ったものがポイントとしてもらえるものもありましたが、ボランティアのポイントだけだと大都市でもなかなか普及しませんでしたが、この『せたがやPay』のようなものであれば、通常の買い物時にチャージした金額が使え、さらにボランティアポイントや健康ポイント等が付くとなれば普及していき、さらに地域の財源等も増えていくといった効果が見込まれるのではないでしょうか。

プレミアム食事券を販売し、過去にはプレミアム商品券も実施しましたが、現在は紙ベースで行っていますが、紙だと回収するのにも手間がかかり、金融機関の決済でも手間がかかりましたが、今回浸透したデジタル決済といったところに流れを繋げていけるような施策を考えていってもらいたいです。

甲府市長

コロナ禍において、キャッシュレス決済の普及については、社会変容の 促進にもつながる。これまで『がんばろう甲府!ポイント還元キャンペーン』を第4弾まで実施してきたところですが、当初は30%還元キャンペーンとして行ったところかなりインパクトが強く、事業者の皆様からはこの取組によりコロナ禍で減少した売り上げ分を取り戻せたという声もい ただけました。ただし、デジタルでのQR決済を使うことが難しい方々もいらっしゃるので、行政としては両方やっていかなければならない部分はあります。また、行政としてはPayPay以外の場合にスピード感が落ちてしまうこと、実際には募集してもほかの事業者は来なかったというのがありました。今後は、キャッシュレスの地域通貨といったものも、この先では大事なことと考えるので、参考にさせていただき、検討させていただきたいです。

最後に参加者 F 様に、ふるさと納税に関連し、今後取り組んでいく方向 性等についてお伺いしたいです。

参加者F

甲府はジュエリーだけではないので、ワインや甲州印伝などの甲府の他の地場産品も積極的にPRしていきたいと思います。さらに、まだ返礼品となっていない地場産品もあり、甲府市らしい返礼品づくりや発掘もできると思うので、市と協力しながら新たな返礼品を提供できるようにしていきたいです。ふるさと納税の増加は、市の税収の増加にもつながり、教育や医療、福祉等の環境の整備等にも取り組めるとともに、地場産業の振興発展にもつながるため、複合的な意味合いで『元気なまち』につながるものと考えます。

甲府市長

ふるさと納税の趣旨に沿った中で、地場産品に磨きをかけ、地場産業の事業者とWinWinとなれるように取り組んでいきたいです。また、体験型のふるさと納税の返礼品も研究していき、甲府から発信していけるように取り組んでまいりたいと思います。

協働推進課長

それでは皆様、長時間に渡り様々なご意見を頂戴いたしまして感謝申し上げる。最後に樋口市長から本日の懇談会についての総括をいただきます。

甲府市長

今回は、「元気なまち」というメインテーマのもと、「こども輝くまち」、「元気City」、「潤いと活力あるまち」という3つのテーマについて意見交換をさせていただきました。

冒頭の挨拶でも申し上げたように、これら3つのテーマは本市の明るい未来のために必要不可欠であることは当然ながら、意見交換をさせていただく中で、それぞれのテーマが有機的に結びついているということを、改めて認識しました。

本日の意見交換を大きな括りで考えると、「ひと」に関する部分と、「ま

ち」という部分に分けて捉えることができると思います。まず「ひと」という点で考えると、市民の皆様が健康な心を保ちながら健康寿命を延伸するためには、地域の皆様や現役世代の皆様などが、人との繋がりを持ちながら、日頃からの健康づくりに向けた活動を積極的に行っていただくことが重要であり、また、幼少期から健康な心身を育んでいくことも大切で、子育てや子育ちに家族だけでなく、地域の大人などが率先して、取り組んでいくこと、関わっていくことも重要です。「まち」という点で考えた場合には、商店や事業者が経済的にも元気に活動され、まちに出る市民の皆様も元気な商店や事業者と接することで、市内に活力が生まれ、溢れてくるものと考えます。

そして、この「ひとの元気」と「まちの元気」が相まって、相乗効果を 発揮していくことが、本市の元気、ひいては、甲府圏域全体の元気につな がっていくものと考えます。

本市としましては、どの分野においても、積極的に取り組んでいくことは当然ですが、行政のみの取組では、どうしても限界があるため、より大きな効果をもたらすためにも、専門的な知見をお持ちの皆様、市民や企業、各種団体の皆様と、さらにコミュニケーションを図らせていただきながら、共に取り組んでいく「協働」という観点が欠かせません。

本日ご参加の皆様とは、今後も連携を図らせていただく中で、市民の皆様が幸せに暮らすことのできる甲府市、甲府圏域を作り上げていきたいと考えておりますことから、引き続き、ご理解とご協力、ご指導とご支援を賜るよう、お願いを申し上げ本日の総括とさせていただきます。